

次のとおり懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

| | |
|-------|---|
| 所 属 | 宮前区内の市立小学校 |
| 職 位 | 教諭 |
| 年 齢 | 42歳 |
| 性 別 | 男性 |
| 処分内容 | 停職3月 |
| 処分理由 | <p>令和8年5月29日（金）、午後6時頃から多摩区内の飲食店で同僚教職員らと飲酒を伴う飲食をした。</p> <p>その後、1人で多摩区内の別の飲食店で飲食をし、同店舗近くでレンタサイクルを借り、当該レンタサイクルを運転して帰宅途中、翌日午前0時頃、警察に呼び止められ呼気検査を受けたところ、呼気1リットルにつき0.15mg以上のアルコールが検知されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）として赤切符を交付された。</p> <p>また、6月5日（金）に教育委員会によるヒアリング及び弁明の機会の付与において、上記事実に加え、これまでも複数回、飲酒後にレンタサイクルを利用したことがあると認めた。</p> <p>このことは、常に高い行為規範を求められる公務員としてあるまじき行為で、公務に対する信用を失墜させ、全体の奉仕者としてふさわしくない非行である。</p> <p>よって、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定により処分するものである。</p> |
| 処分発令日 | 令和8年6月29日 |
| 処 分 者 | 川崎市教育委員会 |

問合せ先

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 佐久間
電話 044-200-2883 内線50508